平成３０年度刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会議事録

開催日時　平成３１年３月１２日（火）午後３時００分～午後４時15分

開催場所　刈谷市第一学校給食センター会議室

出席者

委　員　刈谷東中学校校長、小高原小学校校長、双葉小学校校長、

富士松北幼稚園園長、刈谷アレルギー児の会代表

双葉小学校ＰＴＡ代表、かりがね小学校養護教諭、教育部長、

学校教育課指導主事

　オブザーバー　　教育長

　事務局　教育総務課長、学校給食センター所長、主任主査

　　　　　栄養教諭

欠 席 者　刈谷東中学校ＰＴＡ代表、刈谷医師会代表、刈谷市薬剤師会代表

1. 教育長あいさつ
2. 議題
3. 平成３０年度学校給食アレルギー対応状況について
	1. アレルギー対応の流れについて

10月上旬にアレルゲンに関する調査を、学校を通じて保護者に依頼する。

　　　　　11月中旬に書類を保護者から回収し、アレルギー対応を希望する保護者に「学校生活管理指導表」の作成を依頼する。

　　　　　同表を基に、各学校で面談を実施し、教育委員会に申請し、３月下旬に対応を決定する。

毎月の対応として、

　　　　　　翌月分の鶏卵アレルギー対応食予定献立表

献立材料一覧表

加工食品アレルゲン一覧表

鶏卵アレルギー対応食受渡し確認表

などをセンターから送付する。

鶏卵代替実施方法は、センターで調理し、専用の器（校名、氏名入）に入れ、搬送し、職員室で、児童に代替食を渡し、職員が受け渡し確認票で確認する。

　　　　児童は、自席に戻り、代替食を自分の食器に入れ、喫食する。

* 1. 学校給食アレルギー対応状況について

「過去5年間の学校給食アレルギー対応状況」は、全体的に増加の傾向を示している。

今年度の鶏卵除去及び代替食の実施状況について、代替食11食、除去食7食の計18食を提供した。

平成３０年度の食物アレルギーを持つ児童生徒について、アレルギー児童生徒の在籍人数は、中学校４，０８５人中３６８人、小学校８，５７８人中７４０人で、昨年より６２人増えている。このうち、アナフィラキシー症状がある児童生徒が、中学校で11人、小学校で43人の計54人で7人の増、エピペンを携帯しているのが中学校で12人、小学校で38人の計５０人で８人増となっている。

　弁当の一部対応、全部対応というのは、鶏卵、飲用牛乳他のアレルギーが原因で、給食を取ることができない児童生徒が、給食の代わりに弁当を持参すること。

　この後の項目は、アレルゲンごとに、そのアレルギーを持つ児童生徒の人数を記載しており、アレルゲンに関する調査について、集計をしたものです。２７品目以外でのアレルギーは昨年同様メロン、スイカといったうり科の果物があいかわらず多いようである。

* 1. 講演会の参加状況

今年度は、食物アレルギー講演会を「食物アレルギー児と家族でにこにこ食生活」と題し、平成３０年６月２３日に、社会教育センターで、名古屋女子大学／名古屋文化短期大学　非常勤講師　寺倉里架先生に講演いただいた。今年の参加者は保護者３４名、教職員５３名の計８７名でした。

　　【質疑】

　　　Ｑ．提示された平成３０年度の食物アレルギーを持つ児童生徒のアレルゲンの内訳は、学校管理指導表に記載されたアレルゲンか、自己申告によるアレルゲンか。（アレルギー児の会代表）

Ａ．学校管理指導表を提出している人数も記載してありますが、アレルゲン別の人数の根拠は「アレルギーに関する調査」に記載されたアレルゲンであり、自己申告によるものとなる。（所長）

1. 平成３１年度学校給食アレルギー対応給食事業計画について
2. 平成３１年度学校給食アレルギー対応給食

今年度に引き続き、鶏卵の代替、除去対応と飲用牛乳の無配膳を継続していく。

　また、特別支援学校では、普通の学校で提供します普通食については、小中学校と同様、鶏卵の除去、代替食の提供と飲用牛乳の除去を、嚥下機能が低下している児童生徒用の形態食は、個別に保護者と相談の上、除去食を提供していく。なお、本年度は、形態食で１名の該当者がいた。

1. アレルギー啓発活動について

　　　　　食物アレルギーの啓発活動として、例年通り、６月をめどに社会教育センターで講演会を行っていく予定です。

【質疑】

Ｑ．乳の対応は？

Ａ．「過去5年間の学校給食アレルギー対応状況」で見るように、鶏卵アレルギー自体、増加の傾向にある一方、第二学校給食センターのアレルギー対応室が５０人分の処理能力しかありません。県や国から乳、小麦への対応を求められておりますので、これらを加味し、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。来年度については、乳の対応を行う予定はありません。

1. 質疑応答

　　　Ｑ．弁当対応というのは、家から弁当を持ってくるということか。これらについて、給食対応できないか。（双葉小ＰＴＡ）

　　　Ａ．家からの弁当になる。これらを給食で賄おうとしても、小麦や大豆であれば、非常に多くの加工品に使われており、それを取り除いたものがなかなか作れないし、また複数のアレルゲンを持っている場合は、どれにも対応しようするのは、困難である。なので、家でそれぞれ作って対応していただくことになる。

Ｑ．学校給食で脱脂粉乳が使われている加工品（ハヤシルーなど）が、よく使われているように思う。脱脂粉乳は牛乳の１０倍のたんぱく質を持つので、乳アレルギーの子にとっては、脱脂粉乳が無ければ、給食が食べられるケースが多い。脱脂粉乳を止めることはできないか。チーズなどで乳成分を取るようにできないか。チーズであれば、除去がたやすい。そうすれば、現場の先生方も乳アレルギーの子に対して対応がしやすい。加工品に乳が混じると、現場サイドでは、非常に気を遣う。（アレルギー児の会代表）

Ａ．国の基準のカルシウム量を確保しようとすると、牛乳だけでは足らない。そのため脱脂粉乳などの乳製品を加えて、カルシウム量を確保しなければならない。また、個付けにすると、好き嫌いで食べない子が生じる。加工品に混ぜて摂取しやすくする必要がある。さらに個付けにすると、単価が高く、簡単に付けられないということもある。検討し、栄養士間で共通認識は持つが、実施に当たっては、なかなか難しい面があることは理解してほしい。（栄養士）

Ｑ．カシューナッツは２７品目にも挙げられるものである。幼稚園では出ないが、小学生から給食で出るようになる。給食で初めてカシューナッツを食べる児童が少なくなく、給食を食べて、初めて反応する子もいる。年２回程度なので、給食に出さないということはできないか。（養護）

Ａ．いろいろな食材に触れてほしい。落花生は使わないため、ナッツ類を提供しようとすると、このようなものも出すことになる。ただ、カシューナッツは、小袋での提供となることから、除去はしやすいはず。（栄養士）

Ｑ．初めて食べるものなので、小袋でも子どもは手を付けてしまう。出さないのが難しいのであれば、そば・落花生を給食で出さないという文書に加え、カシューナッツを出すので、初めての方は気を付けるような注意文書は出せないか。（養護）

Ａ．初めて出会う食材は、カシューナッツに限らない。給食には使わないという、こちらのルールを文書で出すことは可能だが、初めて出会うものについては、それぞれの家庭において、何が初めての食材かは把握できないため、文書として、出せない。カシューナッツだけを取り上げるのも他の食材とのバランスを欠くため、文書として出す予定はない。（所長）

Ｑ．アレルギー反応が出やすいアレルゲンがあるので、そういったものがこれからの給食で出ることを給食の始まる事前に出すことはできないか。（アレルギー児の会）

Ａ．アレルギーが出る、出ないは個人のレベルになる。また、事前にすべてを対象としようとすると膨大なデータになる。現実的には、不可能と思われる。（栄養士）

Ｑ．カシューナッツみたいな、幼稚園では出ないが、小学校から出るものをリストアップできないか。（アレルギー児の会）

Ａ．カシューナッツはアレルゲンの観点から出していないのではなく、硬さの問題で出していない。（所長）

Ｑ．アレルゲンとしてこういうものを使うので、注意してほしいという文書は出せないか。（アレルギー児の会）

Ａ．積極的に使わないというそばや落花生については、明言できるが、小麦やゴマ、エビなどよく出るもののあれば、松茸のように結果として出ないものもあるし、カニのように、そのものは給食に出ないがエキスの形ではいいてくる場合があるため、これを出しますというのは難しい。そばや落花生を出さないということで、それ以外は出ると読み替えていただけると思っている。（所長）

Ｑ．アレルギー対応の手続きのための説明会を開いているか。なければ、毎年経験している者だけではないので、説明会を開いてほしい。（校長）

Ａ．現在は、開いていない。開催について検討します。（所長）

Ｑ．アレルギー対応をするにあたり、生活管理指導表は必ず提出しているものか？（アレルギー児の会）

Ａ．アレルギー対応する条件の一つとして生活管理指導表の提出がある。（栄　養士）

Ｑ．自分で勝手に除去している子も生活管理指導表を出ているか。（アレルギ　ー児の会）

Ａ．（市として対応していないので）生活管理指導表が出ていない可能性があ　る。（所長）

Ｑ．生活管理指導表をチェックするしくみはあるか。（アレルギー児の会）

Ａ．医師からの証明ということで、生活管理指導表を基にアレルギー対応している。医師からの証明をさらに吟味するしくみはない。生活管理指導表を信用しているのが現状である。（所長）

Ｑ．医師の中には、保護者から頼まれれば、簡単に出すものもある。他市では、それらをチェックすることで、アレルギーの数が抑制されていると聞く。アレルギーといわれれば対応しなければならない先生の負担も軽減できるし、食べられるのに食べない子も減るのでは。（アレルギー児の会）

Ａ．鶏卵、牛乳アレルギー対応する中では、生活管理指導表の中のアレルギーの判定理由で、既往症だけの判断の物はなかったと思う。（所長）

Ｑ．ＩｇＥ判定（血液判定）は不確実なもので、判定されなくてアレルギー反応が出ることもあれば、逆もある。食物負荷試験が、一番信用性が高い。負荷試験ができる病院は限られている。幼稚園の段階で、近所の医院で既往症やＩｇＥ判定だけでアレルギーと判断されると、それを子どもに摂取させないケースが多い。そうすると、大きくなってからのアレルギー反応がひどいケースもある。保育園、幼稚園の段階でしっかり判定してもらい、多少の蕁麻疹程度であれば、少しずつアレルゲンを摂取することで、治癒率も高くなる。（アレルギー児の会）

Ａ．園や学校では、アレルギーのあるものについては、提供しないことが原則になってきているので、少しずつ摂取するというのは難しい。（所長）

Ｑ．園や学校で提供できないのは承知している。きちんとした医師の指導で、家庭で少しずつアレルギーを治すことを幼稚園の段階で啓蒙出来たらいいと思う。（提案）（アレルギー児の会）